

目次

提言の要旨

1	はじめに	1
2	現状と課題	1
3	国の動き	4
4	自治体職員の意識調査より	5
5	先進市の取り組み ～滋賀県野洲市の実践～	9
6	提言	11
7	おわりに	13



■□■ 提言の要旨 ■□■

生活保護行政の現状

- 生活保護受給者の増加
- 自立困難な事例の増加



- ※生活保護法の理念
- ・生存権の保障
 - ・最低生活の保障と自立の助長

生活保護を開始しても・・・

- 高齢化
 - 健康面・精神面でのダメージ
- ※自立に向けた支援が効果をなさない

早期発見・早期支援が必要

生活困窮者とは・・・ 生活保護に至る前段階の生活に困窮している人

生活困窮者支援の動向と課題

国の施策

- 新たなセーフティーネットの構築
- ・総合的な相談
- ・「包括的」かつ「伴走型」支援

先進事例（滋賀県野洲市）

- ・総合相談窓口を開設
- ・情報共有を図るしくみ

自治体職員の意識調査

- 約6割の職員が、職場で生活困窮者と思われる住民に会った経験がある。
- 「税徴収担当課」など市民から税や利用料の徴収を行う部署は、生活困窮者と思われる住民と会う確率が高い。
- 生活困窮者支援に特化した相談支援体制は未整備に近い。

課題1

生活困窮者と思われる住民を発見しても、具体的支援を行うための窓口がない。

課題2

生活困窮者に対する「包括的」「伴走型」支援のあり方が不明確である。

課題3

生活困窮者支援に必要な情報共有を含めた支援ネットワークがない。

政策提言

1 生活困窮者の早期発見と初期支援に努める

仮称「生活困窮者支援対策室」を設置し、生活に困窮している住民かもしれないと感じた気づきを支援に繋ぐ体制を確立する。

2 生活困窮者支援に関するスキルアップを図る

職員全体に、どの部署も生活困窮者に出会う可能性があることを周知するとともに、ライフサイクルに応じた社会保障制度の知識向上を図る。そのツールとして「ライフサポートメニュー」を作成する。

3 生活困窮者支援のための庁内ネットワークを構築する

生活困窮者の生活を多面的に捉えて支援するため、住民の日常生活に関わる機会の高い部署を集め、支援方法を検討するためのネットワークを構築する。